

規範項目 4

必須・重要・推奨

労

危険な農作業等の把握及び改善

農作業を安全に行い、農作業事故を防止することは、農業に従事する上で基本的かつ重要な事項です。農作業安全対策の一層の徹底のため、まずは農作業における危険な箇所や施設、作業工程等を把握し、それらを改善することで未然に事故を防ぎましょう。

取組事項

- ・ 危険性の高い機械作業や作業環境、危険箇所を把握する。
- ・ 農作業安全に係るマニュアルの作成など農作業安全に関する体制を整備し、意識を保つ。
- ・ 事故の危険性が高い箇所は、安全に作業できるよう必要な整備を行う。
- ・ 暑熱、寒冷、粉塵、騒音、振動、照度等の作業環境に応じて安全な作業が確実に実施できるよう対策を講じる。
- ・ 作業姿勢や重量物取扱いへの配慮に取り組む。

農作業事故は依然、減少傾向になく、農業機械による事故に加え、鎌やはしごといった道具で怪我をしたり、足を滑らせる、熱中症になるといった、農業機械以外による事故も多く発生しています(図1~4)。安心して農業を続けるためにも、農作業安全対策の一層の徹底が求められます。

【危険な農作業等の把握】

日頃から作業手順、作業環境や危険箇所についてチェックを行い、作業方法の見直しや作業現場の改善、危険箇所の表示等の対応をしていくことが大切です。作業の受託を行う場合には、受託者は委託者から、危険箇所や注意事項等について事前に聞き取り、事故防止に必要な対応を確認しておきましょう。

【農作業の安全意識の保持】

応急処置の知識を身につけるとともに、具体的な対応マニュアルを作成し、緊急時の連絡体制等を整備しましょう。

万が一の事態に備え、危険性の高い作業を行う場合には、複数名で行うことが大切です。やむを得ず一人で作業する時には、家族等に作業内容や作業場所、終了予定時刻等を必ず伝えておきましょう。

【転落・転倒・挟まれ事故対策】

危険箇所には表示板等を設置するとともに、農道における曲がり角の隅切、路肩の草刈り、軟弱地の補強、ほ場出入り口の傾斜の緩和や幅広化等が有効です。

高所では、滑り止め、手すり等の設置、危険な枝の剪定等に取り組みましょう。

十分な作業スペースの確保や、作業員同士で安全確認の合図を定める等が有効です。特にハウス内における耕起作業では挟まれ事故に注意しましょう。

【環境対策】

暑熱： こまめな水分・塩分摂取や休憩、日よけの設置、通気性の確保等に取り組みましょう。

寒冷： 急激な温度変化への注意、定期的な休憩等に取り組みましょう。

粉塵： 防塵めがねや防塵マスクを着用し、粉塵発生源の囲い込み、吸引等を実施しましょう。

照度： 適切な光源を用意し、視界の確保に努め、逆に明るすぎる環境ではサングラスや遮光カーテン等で明るさを調整しましょう。

夜間作業の対策として、反射板や反射シールの活用、外灯の整備に努めましょう。

酸欠： 酸欠の危険がある場所では、1人で作業を行わないようにするとともに、作業場所、作業時間を家族等に事前に知らせておき、十分な換気や危険表示等を実施しましょう。

【作業姿勢・重量物取扱いへの注意】

著しく腰を曲げる等のきつい姿勢をとる作業や長時間にわたり同じ姿勢を続ける作業では、作業台の高さや棚の配置の工夫、作業工程の変更等により作業を行いやすいように改善するとともに、定期的な体操や休憩時間を確保しましょう。

作業場での米袋など重量物の移動には、台車などを利用し、身体への負荷を軽減する工夫をしましょう。重量物を積み上げる作業や積荷の上の作業では、箱や袋等が倒壊しないよう、積み過ぎや荷物の中抜きはしないようにしましょう。

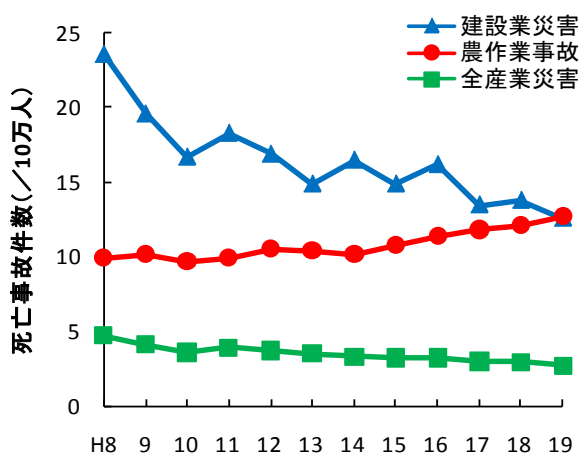


図1 全国における就業人口10万人当たりの死亡事故件数(農林水産省 分科会資料)

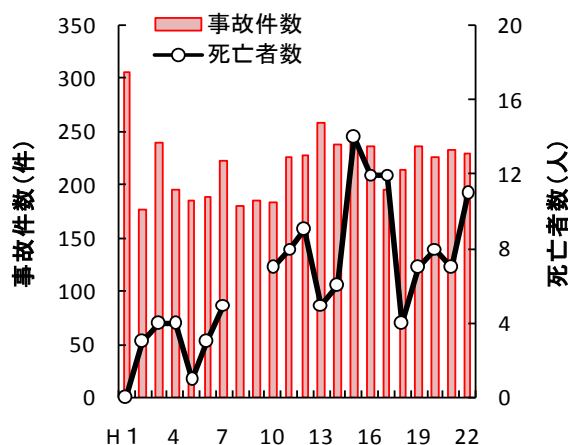


図2 県内における農作業事故件数

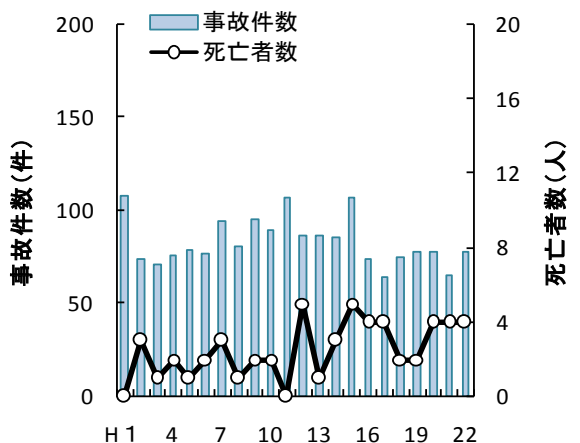


図3 県内における農業機械による事故件数

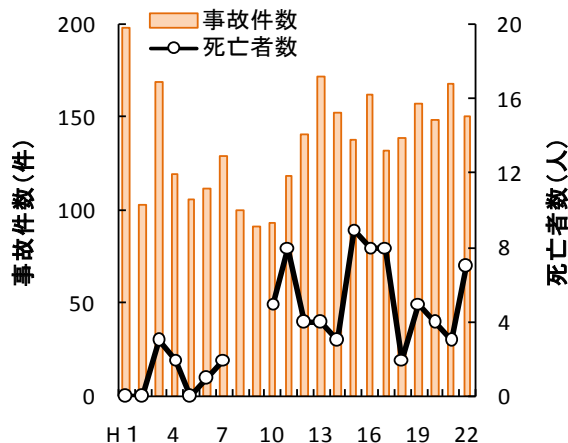


図4 県内における農業機械以外による農作業事故件数

図2～4:(財)日本農村医学研究会 富山県農村医学研究所調査資料

【根拠法令等】

○ 農作業安全のための指針 (平成13年度農林水産省公表)